

要 望 書

【平成30年度第1回定例会】

千葉県町村議会議長会

要 望 事 項

第 1 町村行財政の充実強化について

- 1 公共施設等の管理に係る新たな補助金制度の創設について

第 2 保健福祉行政の充実強化について

- 1 国民健康保険に係る負担金の拡充について

第 3 町村生活基盤の充実強化について

- 1 首都圏中央連絡自動車道（圏央道）の建設促進及びアクセス道路の充実強化について
- 2 地域高規格道路茂原一宮道路（長生グリーンライン）の早期完成について
- 3 九十九里浜の海岸侵食対策・養浜事業の国による直轄事業の採択について
- 4 地上デジタル放送共聴施設の維持管理について

第 4 各種産業の振興発展について

- 1 有害鳥獣対策に係る対策強化について

第1 町村行財政の充実強化について

1 公共施設等の管理に係る新たな補助金制度の創設について

市町村では、国の要請により「公共施設等総合管理計画」を策定し、施設の更新等を計画的に進めているところである。

しかし、消防施設、学校、公民館やごみ処理施設など多くの公共施設が老朽化しており、維持管理、更新などに要する財源の確保が重要課題となっている。

地方債の特例措置など財政措置はあるものの、税収などの自主財源が伸び悩む中で、少子高齢化による福祉施策に要する負担の増加や、多様化する行政需要への対応など多くの課題を抱えるため、公共施設等の適切な維持管理を行うためには、国の財政支援が不可欠である。

については、公共施設等の維持管理経費に対する新たな補助金制度の創設を要望する。

第2 保健福祉行政の充実強化について

1 国民健康保険に係る負担金の拡充について

国民健康保険は、制度改正により平成30年度から都道府県が財政運営責任を担うこととなった。これにより財政の安定化は図られたものの被保険者の保険料負担は、依然重いものとなっている。特に、就業前の未成年等を抱える家庭においては、子育て支援の見地からも保険料負担の減免を考えるべきである。

については、持続可能な医療保険制度として維持していくために、国民健康保険に係る負担金の拡充を図られるよう要望する。

第3 町村生活基盤の充実強化について

1 首都圏中央連絡自動車道（圏央道）の建設促進及びアクセス道路の充実強化について

圏央道が首都圏から放射状に延びる高速道路と相互に連絡することで、成田空港や都心さらには周辺各地へのアクセスを向上させ、沿線地域の人や物の交流・活性化とともに、観光、物流、又は産業の発展など、地域経済に大きな好循環をもたらすことが期待される。

また、想定される首都圏直下型大地震等の災害時には、緊急輸送道路としても重要な役割を果たすことから、早期の全線開通は必要不可欠である。

加えて、成田空港周辺地域の企業立地・市場拡大・生産活動等のポテンシャルを最大限に活かすためには、成田空港へのアクセス道路は重要な動脈である。

については、次の事項を要望する。

- (1) 大栄 JCT－松尾横芝 IC 間において、速やかに用地取得を進めると共に、平成36年とする開通目標を達成できるよう事業を進めること。
- (2) 現在、NAA 及び周辺自治体が協議・準備を進める新たな IC（成田空港 IC 構想）について、今後、整備方針の認定等に向けた事業の推進を図ること。
- (3) 安全対策や地域の交流拠点として、ハイウェイオアシスの機能を備えたパーキングエリアを整備すること。
- (4) 大栄 JCT－松尾横芝 IC 間に予定されている（仮称）国道296号 IC から、県道成田松尾線までの国道296号線を4車線化すること。

2 地域高規格道路茂原一宮道路（長生グリーンライン）の早期完成について

地域高規格道路茂原一宮道路（長生グリーンライン）は、首都圏中央連絡自動車道（圏央道）と一体となり、県内各地や首都圏からの交流拡大が望めるなど重要な路線であるとともに、災害時における緊急対応道路としての機能が期待されるなど、本路線の果たす役割は重要である。

については、整備区間となっている長南・茂原間の早期完成を図るとともに、残る茂原・一宮間においても、計画区間から整備区間に格上げし、2020年の東京オリンピック開催前までの全線開通を目指し、事業を推進するよう要望する。

3 九十九里浜の海岸侵食対策・養浜事業の国による直轄事業の採択について

近年、九十九里浜一帯では、海岸侵食により汀線が後退し、砂浜の砂が削りとられ無残な浜崖へと変貌し、かつて一面に広がっていた水平線と砂浜の織りなす白砂青松の景観は、急激に失われている。

侵食が顕著な箇所では県による対策が講じられてきたが、その対策を上回る速度で海岸侵食が一層進んでいる。

また、近年懸念されている高潮や津波をはじめとした自然災害に対する防災対策の観点からも、海岸の侵食対策や養浜対策が早急に必要な状態となっている。

については、海岸侵食対策並びに養浜事業には、多大な事業費と高度な技術を要するため、国による直轄事業として新規採択することを要望する。

4 地上デジタル放送共聴施設の維持管理について

千葉県中央部から南部にかけては、中山間地が多い地域特性から、地上デジタルを自宅のアンテナなどを使って受信できない新たな難視区域が多く存在している。そのため、難視地域を抱える自治体では、地上デジタル難視地域を解消するため、辺地共聴施設整備事業を実施している。

辺地共聴施設整備事業は、市町村又は共聴施設の設置者が事業主体となり、当該施設の整備については、国等から補助金が得られるものの、整備後の維持管理については、財政支援が受けられないため、市町村又は共聴施設の設置者にとって大きな負担となっている。

辺地共聴施設の維持管理については、受信者側の責務となるが、負担については、地域格差なく公平性が確保されるべきである。

については、維持管理費が過大となる市町村又は辺地共聴施設の設置者に対し、補助金交付等の財政支援を講じるよう要望する。

第4 各種産業の振興発展について

1 有害鳥獣対策に係る対策強化について

有害鳥獣による農産物への被害対策は、国や県の支援により相応の効果を上げているものの、駆除する頭数以上に繁殖が進んでいる現状があり、今後も被害の拡大が懸念されているところである。

また、近年では、住宅地での目撃や、海を泳ぐイノシシが目撃されるなど、有害鳥獣の行動範囲が拡大していることを示している。

そういった現状の中で、有害鳥獣駆除員の高齢化が進み、鳥獣の解体、埋設処理が困難になってきている現状もある。

については、今後、さらなる被害の拡大を防ぐため、次の事項を要望する。

- (1) 広域的な駆除や、有害鳥獣の焼却施設の建設、解体処理の制度等に係る財政支援を講じること。
- (2) 防護柵設置のための補助金増額及び施工条件（個別の設置等）の要件緩和を図ること。
- (3) 耐用年数が長期になる施設の管理について、高齢者に対しては管理規程の適用外とする等、自衛策に対する支援の拡充を図ること。